

## 〔第10章〕 学生生活

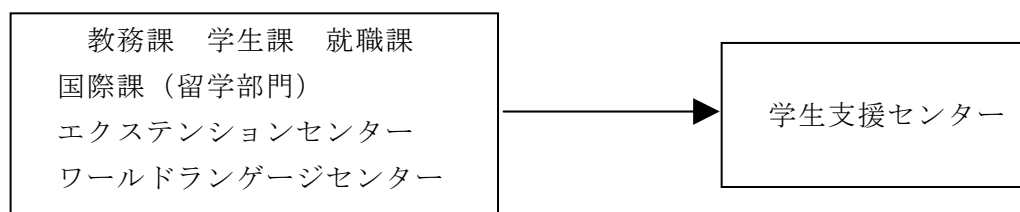
### 【大学・大学院】

**目標：**学生に対する経済的支援措置として、特に給付型奨学金制度の円滑な立ち上げとクラブ等への支援を向上させる。また保護者教育相談会を充実させ、保護者等からの意見も積極的に取り入れていく。就職支援としてキャリアセンターを軸とし、早い段階からの進路・就職の総合的支援体制の強化を目指す。

#### □ 学生支援センターの設置

本学が掲げる「学生のための大学」との教育理念の実現を目指し、学生生活の諸問題を総合的に解決するため、2004年9月にオープンしたのが学生支援センター（以下「センター」）である。

最近では、複合的な内容を持つ課題が増えてきたことも特徴として上げられる。センターは、このような多岐にわたる課題の解決のため、窓口を集中的にして、「ワンストップ・サービス」を実現することで、実質的な学生サービスを向上させることを最大のコンセプトとしている（次の部課をセンターに配置するよう機構を改革した）。



その中で、就職課とエクステンションセンターを、キャリアセンターとして再編し、センター内に位置付けることにより、「入学から進路決定までのトータルサポート」を実現し、1～2年次から早期の進路支援を行う体制を整えた。

センターの学生サービスに主眼においた業務では、例えば、学費と奨学金のふたつの問題を同時に抱えた学生が相談にきた場合、該当する各課から担当職員がフロアに出てきて、一人の学生に同時に対応することにより、相談に来たその場所でスピーディーに問題解決ができる。

センターは、「入りやすくなった」「スペースも明るくて相談しやすい」「1箇所ですべての事を教えてもらえる」等、学生からの反応もよい。また、学生サービスのみならず、職員間における情報交換、情報共有を学生相談の現場から得ることができ、他課の業務に関する知見を持つなど職員の資質の向上にも結びついている。

また、学生相談と同様、保護者からの相談もセンター中心に行うようになってきている。これは、保護者教育相談会の開催をセンターの職員を中心に行うためである。

今後さらによりよいサービスを提供するためには、職員自身のスキルアップ、つまりソフト面の改善が重要である。「学生のための大学」とは、学生が創価大学で学べてよかった、職員の親切で丁寧な対応に満足できたと評価されることであろう。現在、職員研修委員会でこうした職員を育成するための研修を企画し、実施している。

### ◇保護者教育相談会の実施

「学生のための大学」との理念を実現するため、2003年度より学生支援の一環として保護者教育相談会（以下相談会）を全国各地で開催している。これは、保護者が直接大学の教職員と面談することにより、本学の教育活動への理解を深め、学生の大学生活や進路等について相談・意見交換を行い、保護者と連携して学生支援を行うための制度である。

実施体制は、学長、学部長等の役職者と、学生支援センターの職員でチームを作り、学習・進路・生活・留学など多岐に渡る相談を受けられるように、複数の業務に渡るスタッフを各地の会場に派遣している。実施回数等は下表のとおりで、参加した保護者数は毎年全保護者の約1割を超える。

各会場では、参加した保護者が相談事項を記入し、それに回答した内容も記録している。またその場で解決できなかった問題等は、大学に持ち帰って学生本人に面談して解

年度	実施回数	参加人	派遣教職員数
2003年度	20回（18都道府県）	940名	のべ72名
2004年度	27回（25都道府県）	875名	のべ116名
2005年度	30回（28都道府県）	753名	のべ125名
2006年度	30回（28都道府県）	1019名	のべ180名

決するなどの対応を行い、質問や相談に対して丁寧に回答する業務が確立している。

また2005年度には、保護者のニーズに応えるために保護者が常日頃から知りたい大学の様々な内容を掲載した「保護者ハンドブック」（25ページ小冊子）を作成、相談会場で配布した。更に、2006年度にはハンドブックを、相談会開催通知に同封する方法で、全保護者へ郵送した。実際に相談会に参加できなかった保護者からも大変好評だった。

会場ではアンケートを毎回実施しているが、相談会に対する保護者の評価は高く、ほとんどの保護者が満足しており、所期の目的は達成されたものと考えている。この相談会を実施するまでは、保護者が大学に何か相談するためには、相談すべき窓口を探さなければならず、大学のことがよく分からない保護者からは、どこの窓口に何を相談をしたらよいのかという問い合わせも毎年多数寄せられていた。また地方出身者が多い本学では保護者が何か相談したい事があっても、物理的に遠隔地でもあり、相談する方策も分からないまま諦めてしまうこともあったが、大学から積極的に出向き様々な情報を伝えることにより、相談しやすい環境と制度を構築した。

相談会開始以来毎年開催会場を増やし、地方の保護者が相談しやすい環境を整えるとともに、その後も継続的にいつでも相談ができるきめ細かなサービスを提供できる体制を構築したことは高く評価できる。

2006年度は、大学ホームページのトップ画面に相談会の開催大綱を掲載したことや、工学部と国際部の職員を派遣したこと、さらに事前に寄せられた相談内容を確認し、各部課で担当職員を明確にして回答を準備して臨んだことで、よりきめ細かい対応ができた。あわせて、当日相談会に参加できない保護者のために、予め電話での相談を受けることを案内状に明記したことで、参加できない保護者からも多数電話での相談があり、問題を解決した。

多数の学生の出身地となる主要都市は毎年度開催しているが、それ以外の都市は隔年もしくは3年間隔で開催を計画した。今後は、より多くの参加者を得るため将来的には、開催会場を増やすことや特に広域同一県内での複数都市での開催、大都市以外でも2年に1

回は開催できるように検討を始めた。

また各会場に派遣する教職員については、毎年研修等を実施して各種の相談に的確なアドバイスができるようスキルアップを図る。

相談会自体も式次第等を工夫しながら、多くの保護者が満足する企画も提供したい。教育内容に係る講演会の開催や、公開講座のような講座を提供することもその一助となろう。

### （学生への経済的支援）

#### A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学における現在の奨学金制度は、大別すると、①学内奨学金、②日本学生支援機構奨学金、③民間・地方公共団体奨学金がある。その奨学金制度のほとんどが経済的理由のために修学が困難な学生に対して援助を行なうことを目的としている。

また、成績優秀者を対象とする「特待生制度」（報奨金一人につき20万円を給付）がある。2005年度から、給付金額を20万円に上げ（従来は10万円）、採用枠も2倍に拡大し、より多くの学生に給付できるようにした。入学試験と関連した学生への経済的支援として、入試ごとに「特別奨学生制度」を実施し、各入試の成績上位者に対して入学金、授業料、施設設備の半額を4年間免除している。採用人数枠は全学部合計で、一般入試25名、AO入学試験3名、公募推薦入試12名、スポーツ推薦入試10名、系列校推薦入試18名（東西創価高校合計）、大学入試センター試験利用入試27名である。

その他に火災、震災及び台風等の災害又は学費負担者の死亡、疾病及び失業等により学費の支払いが著しく困難であると認められる者に対して、学費の減免（授業料の全額免除、半額免除、授業料の延納、学費の一時貸付）制度もある。

創価大学奨学金については、開学当時から導入され、「創価大学奨学金貸与規程」に基づいて運用している。

奨学基金としては次のようなものがある（支給対象学生数等については表44を参照）。

#### ①学校法人創価大学奨学基金による奨学金

##### （a）創価大学奨学金（貸与）

対象は学部生・大学院生で年額60万円を貸与し、期間は最短修業年限である。

##### （b）創価大学奨学ローン

学部3年生以上と大学院生が対象で、三菱東京UFJ銀行より文系授業料の半額相当額を上限として貸付けを受け、利子相当額を奨学金として給付する。利子補填期間は2年間を上限とする。

##### （c）創価大学親権者奨学ローン

1・2年次生の未成年学生を対象とし、三菱東京UFJ銀行より文系授業料の半額相当額を上限として貸付けを受け、利子相当額を奨学金として給付する。利子補填期間は2年間を上限とする。

##### （d）創価大学派遣留学生奨学金

学術・教育交流協定を締結している海外諸大学へ派遣される学生、アメリカ創価大学への語学研修生、文学部外国語学科特別留学参加者を対象に給付する。

##### （e）創価大学外国人留学生奨学金

学術・教育交流協定を締結している海外諸大学からの交換留学生を対象に奨学金を

給付し、期間は当該年度限りとする。

(f) 創価大学法科大学院貸与奨学金

法科大学院生を対象に、最短修業年限で月額 14 万円を上限として、希望者全員に希望額を貸与する。

(g) 創価大学法科大学院給付奨学金 A

法科大学院生を対象とし、入学試験の成績優秀者 5 名以内に対し、年額 100 万円を最短修業年限で給付する。

(h) 創価大学法科大学院給付奨学金 B

法科大学院生を対象とし、各セメスターの成績優秀者 5 名以内に対し、30 万円を翌セメスターに給付する。

(i) 創価大学緊急貸付金

学部生・大学院生を対象として、経済的理由から一時的に就学が困難になった学生に一人 1 回 7 万円を上限として貸与し、1 年以内に返還する。

(j) 創価大学臨時貸付金

新入生に限り、奨学生採用が決定するまでの間、3 万円を 2 回に分け、上限 6 万円として貸与する。

(k) 創価大学特別臨時貸付金

自然災害等で被害に遭い、就学が困難になった学生に対し、被害の状況により 30 万円を上限として貸与する。また、被害に遭った学生が急遽帰省する場合、旅費等の支援をするため 10 万円を上限として貸与する。

②牧口記念教育基金による奨学金

(a) 創価大学牧口記念教育基金会留学生奨学金

本学の学部及び短大に入学した外国人留学生を対象として、期間は上限 4 年間とし、年額 60 万円を給付する。

(b) 創価大学牧口記念教育基金会法科大学院奨学金

本学の法科大学院に入学することが決まった新入生 10 名に対して 50 万円を入学した年に 1 回給付する

③創価大学卒業生の同窓会等からの出資による奨学金

(a) 創友会スカラシップ

一般スカラシップ・・・学部生を対象とし 3 年間で上限とし、月額 2 万円を給付する。特別スカラシップ・・・学部生を対象とし採用年度内に 30 万円を給付する（給付は 1 年間に限る）。

(b) 創価大学法科大学院法曹界奨学金

本学出身の法曹の集まりである創価大学法曹界からの助成によるもので、本学法科大学院に入学する学生に対し、年額 30 万円を毎年 10 名以内を対象に、最短修業年限期間で給付する。

学外奨学金には次のようなものがある。

①日本学生支援機構奨学金

奨学金の種類は、借用金額に利息の付かない (a) 第一種奨学金、借用金額に利息の付く (b) 第二種奨学金がある。

## ②民間団体奨学金

各種の法人・民間企業・民間団体が募集するもので、本学には11団体がある。

## ③地方公共団体奨学金

地方公共団体の教育委員会や法人組織が募集する貸与奨学金で、卒業後一定期間に無利子で返還する奨学金制度である。本学には44団体からの奨学生が在籍している。

本学の現状としては、学部生の73.1%が何らかの奨学金制度を利用しており（2005年度実績）、そのうち95.4%が日本学生支援機構（貸与型）の奨学生となっている。

こうした現状を踏まえ、また更なる学生への支援を考え、「創価大学奨学金制度検討委員会」を設置した。その結果、経済的に修学困難な学生に対する給付奨学金制度（90名採用予定）を、2007年4月入学生から導入することが、決定した。

また、限られた資金でのより良い奨学金制度拡充を考えたとき、学外奨学金の新規獲得も必要と言える。

今後、明年導入する給付型奨学金制度の立ち上げと充実を図るとともに、成績優秀者への特待生制度や現行の貸付金制度も含め、多角的にバランスのある奨学金制度への見直しを行う。また給付型奨学金制度の獲得を目指し、民間団体や奨学財団への積極的なアプローチを行う。

大学院工学研究科では、1999年4月1日に創価大学大学院工学研究科特待生制度を設けた。博士前期課程の当該年度学内選考試験合格者の中から学業成績・人物ともに優秀な学生を対象（上位15%以内）に2年間、奨励金を給付している。選考基準は、学内選考試験の順位で判定している。給付額は、1年次30万円、2年次10万円である。

給付実績は、2003年度10名（1年：6名、2年：4名）、2004年度11名（1年5名、2年：6名）、2005年度9名（1年：4名、2年：5名）となっている。

制度を設けた契機は、工学研究科として、学業・人物ともに優秀な学生が経済的な理由で、経済的負担の少ない国立大学に転出するのを防ぐ狙いがあり、その点ではある程度有効な措置であったといえる。しかし特待生を辞退し他の大学院に進学したケースも数件ある。大学全体の財政事情と直結するので容易ではないが、給付額の設定、給付人数の拡大や博士課程への給付等も検討していきたい。

### （学生相談等）

**A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性**

**B群：生活相談担当部署の活動上の有効性**

本学では保健センターを設置し、常勤で内科医師1名と看護師4名を配置している。センターは、キャンパスのほぼ中心に位置し、地上2階建て、診察室及び休養室、心電図室等を有している。併設している女子短期大学にも分室をおき、看護師が常駐している。また多数の主要行事が開催される池田記念講堂内に広いスペースの救護室を新築した。

センターの利用者数は、2003年度12,018名、2004年度12,053名、2005年度10,790名で、センターの機能やサービスの拡充に伴い、利用者数も定着してきている。

保健センターの業務は、学生の保健管理・救急処置・健康教育・救護活動・証明書等の発行である。

まず保健管理では①定期健康診断、②放射線・有機溶剤取扱い者健康診断、③派遣・私費留学生（帰国後）健康診断、④短期留学前健康診断（短大生のみ）、⑤クラブ健康診断、⑥健康診断結果などに基づく事後フォロー（再検査等）などを行っている。

定期健康診断については、2005年度より血液検査も導入し、貧血や血中脂質等のチェックなど内容のこいメディカルチェックを行っている。毎年どの学年もおしなべて受診率が高いが（2006年度受診率：学部1年生99%、2年生91%、3年生88%、4年生79%、大学院生他93%、短大生98%）、就職活動の円滑化を目的に、卒業年度の学生を対象に2003年度より『早期健康診断』として、4月前に定期健診の機会を増設してきた。それにより、受診率も一層上昇してきている。

2002年度より自動発行機による発行を実現したことにより、健診結果（証明書）が速やかに学生に届き、好評を得ている。また学生の健康管理意識を高める目的で2004年度から『健康診断結果通知書』をホームページ上に掲載し、パスワード入力で学生が常に閲覧できる。

救急処置では①ケガや病気などに対する応急処置、②健康相談、③医療機関紹介、④救急箱・救急用品の貸出し、その他構内・学寮の見回りや衛生委員会の開催など学内の安全管理に関する活動を展開している。救護活動として、入学式、卒業式、スポーツ大会、大学祭、各種試験や入学試験、オープンキャンパスなどの際に実施している。

また予防と意識啓発には特に力を入れており、①各種健康セミナー・ガイダンスの開催（女性のための健康セミナー、熱中症対策セミナーなど）、②セルフチェックコーナーの設置（血圧・身長・体重・体脂肪率・基礎代謝・握力・肺活量測定およびアルコールパッチテスト）、③健康増進のための各種パンフレットの閲覧と配布、④待合室でDVD等での健康教育を実施している。

証明書等の発行では、就職・教育実習・介護体験・留学・進学に必要な健康診断証明書（英文も含む）を発行している。その他、創価大学ホームページ内にある保健センターページの維持・更新や、業務を点検・評価するための統計処理等を行っている（ホームページアドレス：<http://www.soka.ac.jp/Medical/>）。

さらに学生のメンタルケアについても、学生相談室とは別に、2004年度より精神科医の担当（1名）による「こころ元気科」相談窓口を月2回（予約制）で実施している。これについては保健センターホームページでも告知を行い、毎年一定レベルの相談がある（2003年度：80件、2004年度：78件、2005年度：92件）。専門医への通院を促す、担当医の要請で保護者に連絡する、保護者同伴で学生が相談にくるなど、学生の状況によって臨機応変に対応している。

さらに女子学生のために、2006年度より週1回（一部予約制）、女性産婦人科医の担当による女性専門外来を導入した。

これらの取り組みを通して、学生にとってセンターが日常的に利用しやすい施設として定着してきており、学生の健康増進と細やかなケアに役立っていると評価できる。

性感染症予防、熱中症予防、飲酒・喫煙に関するセミナーなど従来の軌道に乗りつつあるセミナーをさらに発展させるとともに、時代の流れをふまえたメンタルヘルスセミナーに力を入れていきたい。またドラッグ予防セミナー、アカデミックハラスメントセミナーなどを、学生支援センターとの連携のもと開催し、心身の健康保持・増進にさらに取り組

んでいきたい。

学生相談室は、日常の学生生活全般にわたる様々な悩みをいつでも気軽に相談できる場として、文系校舎A棟3階に設置されている。学生が利用しやすい雰囲気作りとして、待合室ではコーヒー等のサービスや、相談の導入としてだけでなく、一般の学生が自己理解のために利用できる心理テストや性格テスト等も用意している。その他、箱庭療法やコラージュ療法、更には音楽療法ができるよう設備も整えている。

相談室へは心の問題を持つ学生や、学友・職員・教員からの紹介で来室する学生も多い。また学生だけではなく保護者からの相談依頼も多くある。

【利用の方法】 開室日時 月・火・木・金 10：00～11：30 12：30～16：30

【相談件数】※学生相談は予約制

来談者（延べ人数）2003年度／2,859名 2004年度／2,122名 2005年度／1,844名

【相談室の構成員】

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. 相談室長（学生部長兼任）1名 | 2. 専任カウンセラー（助教授）1名  |
| 3. 嘱託カウンセラー4名     | 4. 教員の中より選出された相談員1名 |
| 5. 非常勤の精神科医1名     | 6. 専任事務職員1名         |

学生のプライバシーを守る守秘義務は当然のこととして、相談内容によっては速やかに担当の部署の職員や教員とも連携を取り、総合的なケア体制も敷いている。

また、学生相談室では毎日終了後にカウンセラーのみでケース会議を持ち、様々な課題について相互に検討し、より質の高い相談業務を目指している。

学生相談室が機能するのに重要な意義をもつインターカール教育の充実を図ることが必要である。そのためには、スタッフを採用する段階で心理系の大学院を卒業したものを採用する等の改善も必要であるが、一方で豊かな経験と幅広い人間性・人格が望まれるところでもあり、資格・専門的知識及び適性を備えた人材の確保は今後さらに重要になってくる。

また学生課窓口でも様々な学生相談を行っている。相談室と違って、カウンター窓口が開いている時間帯であればいつでも相談を受けられる体制となっている。学生課窓口での相談では、学生が気軽に訪れることができる一方、相談内容のプライバシーを守る空間の確保も必要となっている。

聴覚障害学生に対して「平等な教育機会」を提供するため、「手話通訳」「ノートテイク」を行っている。これは学生のボランティアで、単位認定や報酬はない。約50名の登録者がおり、1科目の授業に対し2～4名で支援を行っている。

ボランティア活動を行うことが学生にとって貴重な経験であり、また単位認定や報酬を行わないことで、むしろ学生に過度な負担がかかることなく活動できている。

しかし、1週間に10コマ履修する1名の聴覚障害学生に対して、延べ40名近い支援者が必要なため、聴覚障害学生が増加すると支援は困難である。そのため2006年4月より、学生部が主管となり年間約700万円の予算を計上し、授業支援を始めた。これにより、専門業者に手話・ノートテイクを依頼でき、より質の高い授業支援を行うことができる。また専門業者とボランティア学生の両方で支援を行うことにより、より多くの聴覚障害学生に対して支援を行うことができる。

## A群：ハラスメント防止のための措置の適切性

### C群：セクシュアル・ハラスメント防止への対応

2000年4月よりセクシュアル・ハラスメント防止及び調査等に関する規程と、同防止ガイドラインを施行してきたが、2005年度にこれらをアカデミック・ハラスメント防止に関する内容を加えた「学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント等の防止及び調査等に関する規程」、「学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント等に関する防止ガイドライン」に改正した。更に同ガイドラインと、ハラスメントの禁止項目も盛り込んだ「教員倫理綱領」と「職員倫理綱領」をホームページで公開し、「人間教育の最高学府」と「学生のための大学」実現を目指し、規程や倫理面からも教育・研究の環境整備に取り組んでいる。

学生にはハラスメントに関する規程・概要と詳しい説明、被害を受けた際の相談と処置のプロセス、具体的な相談窓口について記載したパンフレットを作成し、入学時にはそのパンフレットを使用して学生部長、セクシュアル・ハラスメント等防止委員会委員長によるガイダンスを行っている。また各校舎入口で全学配布も行っている。

専任・非常勤教員には、パンフレットのほか規程や倫理綱領を掲載したハンドブックも配付している。

また、教職員・学生の代表で構成する「学校法人創価大学セクシャル・ハラスメント等防止委員会」（以下「防止委員会」）では適宜意見交換や取り組みの検討をしている。防止委員会では定期的に外部講師等を招いたハラスメント防止講習会の開催や、ハラスメントに対する意識調査とその集計結果の公開なども行っている。2006年10月にも教職員と大学院生対象のセミナーを開催した。

ハラスメント相談窓口は学生課、学生相談室、学事課、人事課、国際課、通信教育部事務室、また学生組織である学生自治会、学友会本部である。相談員はほとんどが防止委員会委員を兼任している教職員の14名で構成され、防止委員会を基盤に情報交換や協議を行い、全学でハラスメントの防止に努めている。

全学的にアカデミック・ハラスメントも含めたハラスメント全般に対する防止に努め、被害者側が相談しやすいよう複数の機関窓口と相談員を設けていること、また適宜対象者を決め、セミナー等を実施していることは評価に値する。

今後も防止委員会の開催頻度をあげ、教・職・学一体となって防止対策を強化していく。また近年は、学生間でもハラスメントが起これり得るといふ問題が予測されるため、多面的なハラスメント防止に、より一層取り組んでいきたい。

#### （就職指導）

### A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

学生支援センターの中に設置されたキャリアセンターは、1年次から将来設計を視野におき、学問の基礎力をつけ、将来、社会に貢献するために自らが立つ場所を知ることにより、進路・就職における自己実現への意欲を高め、さらにライフデザイン・キャリアデザインを意識することで「大学で何を学び」「どういう力」をつけるかを考え、実践していく場を提供している。

キャリアセンターは、キャリアサポート課・就職課の2課体制になっており、1・2年次の進路支援はキャリアサポート課が、3年次以降の就職支援は就職課が受け持っている。役割を完全に区別するのではなく、2課が連携・協力して指導体制の連続性を重視し、学



生に適切な支援ができるように取り組んでいる。

キャリアセンターの施設としては、各種講座の申込みや相談の受付等の窓口となる「事務室」、就職活動に関する相談から、履歴書等の書き方、面接の心構えや企業とのマッチング・斡旋等の全般をサポートする「相談コーナー」、30台のパソコンや膨大な企業ファイルを自由に活用し、情報を収集できる「採用情報コーナー」、仕事・資格に関する書籍や新聞・ビジネス誌の閲覧スペースを常設し、個人相談ができる「キャリアデザインステーション」、企業人事担当者の講演会を開催し、模擬面接・グループディスカッション・プレゼンテーションなど就職活動のトレーニングを行う「キャリアセミナールーム」があり、キャリアを考える日常空間の提供に力を注いでいる。

また「自分の未来」(Future)を「自分で切り拓く(Frontier)」ために、「その基盤を大学時代につける(Foundation)」ことを目的とした「F3プログラム」をスタートさせ、オンキャンパス教育とオフキャンパス教育の連動を図り体系的にキャリアサポートを行っている。具体的には共通科目の中に「キャリア教育科目群」を設置し、一般教養科目と専門科目がキャリア教育という視点で有機的な繋がりが持てるようにしている。2006度は1年次を対象に、教育機関と提携し大学と社会のつながりを知り、働くことの意味を理解するための「キャリアデザイン基礎」、国際貢献や海外で活躍するためにはどのような学生生活を送ればいいのかを考えるために、海外勤務経験者、外資系企業・国際機関等で勤務している本学卒業生を講師として招く「ワールドビジネスフォーラム」、自分自身の「未来のステージ」に対して具体的なアプローチ方法を考えるため、企業・教員・公務員等で活躍している本学卒業生を講師として招く「キャリアデザインと職業」の3科目を設置した。さらに「企業インターンシップ」を1年次から履修できるようにし、就業意識を高め、将来設計を見据えた学生生活を送ることができるようにした。具体的なキャリア支援プログラムは以下のとおりである。

さらに、4年生の内定決定学生有志によるCSS（キャリアサポートスタッフ：20名）の活動は特筆に値する。1・2年次を対象とした「キャリアガイダンス」、昼休み・放課後の時間を活用した個人相談、1年間の学生生活を振り返るとともに次の目標を設定するイベント「Design Your Dreams!」の開催など学生の視点からキャリア教育を捉え、キャリア支援に関する諸活動や提案の協力を得ている。

ガイダンス	1年次前期 キャリアガイダンス	ワークショップを通し、キャンパスライフを充実させ、将来につなげるための進路選択に関する基本を学ぶ
	2年次前期 キャリアガイダンス	進路意識の向上と大学生活の目標の再設定をテーマに、見失いがちな将来への目標をワークショップを通して再設定する
	1・2年次後期 進路支援ガイダンス	年度の半期を終了した時点での目標への取り組み、達成度を確認し、後期目標の立て直しを図り、再スタートを切る

	1・2年次学年末 Design Your Dreams!	1年間を振り返り、目標の達成度を確認し、春休みの過ごし方と目標を設定する
フレッシュマンプログラム	昼休み時間を活用し、1年次を対象に『大学生生活を充実させるためのヒント』をテーマに、「授業・履修」「留学」に関して相談会を実施	
OB・OG懇談会	1・2年次対象に企業、教員、公務員、国際関係機関等で働いているOB・OGを招いて、「学生時代に取り組んだこと」「働くこと」「人生の目的」などをテーマに語らいの場を提供	
会社見学会	1・2年次を対象に、就業体験ではないが人事担当者による企業説明と求める人材像についてプレゼンをしてもらうと共に、企業を視察することで自身の進路を模索し選択するきっかけ作りを目的に実施	
進路支援相談	進路・就職など学生の将来設計を考える場作りとしてキャリアデザインステーションを設置し、常時充実した学生生活へのアドバイスや進路相談を行っている	
4年生内定者によるイベント	「その道の経験者に聞く」など4年生内定者によるクラブ・留学・資格取得等の経験を通して、学生時代に何に挑戦し自身を磨いていくことが大切かを語り合う場を提供	
4年生内定者による進路支援相談	4年生内定者による昼休み、放課後の時間を活用した個別相談を実施	
インターンシップ (単位認定)	2005年度から単位認定型のインターンシップを2年次から履修できるようにし、2005年は88社、154人が実施。2006年度からは1年次から履修できることになった。	

前期に開講した「キャリアデザイン基礎」は293名（全学部対象で、1クラス25名を限度とし12クラス300名の、選択科目として開講）、「ワールドビジネスフォーラム」は292名が履修している。また1・2年次の個人相談件数が2006年4月から5月現在までに累計420件と飛躍的に伸びているなどの実績が現れている。「キャリアデザイン科目群」は担当できる専任教員数、グループワークができる可動式教室数等の問題もあるが、今後より多くの学生が履修できる工夫が必要である。

### B群：就職担当部署の活動上の有効性

就職支援としては、1・2年次でのキャリア形成支援を受け、3年次前期から具体的な進路を学生が主体的に選択できるような支援を実施している。①就職相談、企業紹介、ゼミ・クラブ別懇談会など、学生1人1人に的確に情報を提供し、学生のニーズに応えられる極め細やかなサポート、②専門スタッフによる企業開拓と採用情報収集を行い、最新情報を提供、③「就職ガイダンス」「筆記試験対策講座」「OB・OG懇談会」「地方Uターン懇談会」「学内企業説明会」「業界研究講座」など就職行事を開催、④企業研究、企業選択、エントリーの方法、履歴書・エントリーシートの書き方、OB・OG訪問、面接対策、内定後のフォロー等のサポートに力を入れている。特に個人相談に力を注ぎ、情報提供など直接学生を指導するよう心掛けている。

また、教・職・学一体の支援体制作りの一環として、教員と連携しゼミ単位で就職懇談会を開催してもらい、キャリアセンタースタッフを派遣し就職活動の説明・相談会を開催している。教員はゼミの学生の進路・就職状況を把握し、内定状況等をキャリアセンター

に報告している。さらに先のCSS同様、4年生の内定決定学生有志によるRSS（リクルートサポートスタッフ：50名）が就職指導に協力している。3年生を対象に昼休み・放課後の時間を活用した個人相談、自らの経験を基に「就職活動準備編」「業界研究・企業選び編」「自己分析編」などの就職活動に関する「就活マスター」というイベントや内定者懇談会などをキャリアセンターと共催している。

企業への対応としては、9,000社に求人発送を行い、企業・団体からの求人票は約2,500社に達している。求人票については、キャリアセンターで公開し閲覧できるようにしているが、Web上でも公開し、学内・自宅PCからも閲覧できるようにした。

就職活動の早期化が年々顕著になり、採用スケジュールに対応した就職支援を実施することが、当面の課題となっている。企業の求人数が増加し、採用意欲が高まっているとはいえ厳選採用の流れが定着し、選抜方法も、エントリーシート、Webによる選考、面接試験など、多様化している。そのため、3年次の段階で、仕事への意識を持たせ、自分がやりたい仕事・企業を見つけられるよう、以下のような就職支援プログラムを実施している。

3年次対象のガイダンス	3年次を対象に、進路・就職意識の向上のために、ガイダンスを実施 4月、6月、7月、9月、11月、12月、1月の年7回実施
筆記試験対策講座	SPI試験対策講座を、4月から7月上旬にかけて、10回実施。登録者は約1,000名。 CAB・GAB対策講座を、10月に3回実施
会社見学会	3年次を対象に、企業の人事担当者による「企業説明」と「求める人材像」についてプレゼンをしてもらい、自身の進路を選択するきっかけを作る。
業界研究講座	3年次を対象に、10月から11月にかけて、10回の講座を実施。企業の人事担当者は16業界16社が参加し、業界の特徴、仕事の内容などを紹介
3年生対象のOB・OG懇談会	11月と1月の2回にわたり、各界で活躍するOB・OGに参加してもらい、企業の紹介や企業選択の仕方、学生時代に取り組むべきことなどについて話してもらう
学内企業説明会	2月上旬の3日間：約120社、6月上旬の2日間：46社、10月中旬の1日：26社の3回にわたり、学内に企業の採用担当者に来てもらい、説明会を実施した。2005年度からは、3年生対象に、12月に3日間説明会を実施
ゼミ懇談会	3年次のゼミ単位に実施する懇談会。キャリアセンター職員がゼミに参加し、就職活動の流れや進路全般についての具体的なアドバイスを行う
就職相談	進路・就職に関する相談や、エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接など、学生の要望に応じて実施

民間企業への就職を希望する学生だけでなく、教員や公務員採用試験で不合格となり、企業就職等への進路変更する場合や、4年次の途中で海外留学から帰国する場合など、一律に対応することができないケースがあるため、企業の採用動向をより詳細に把握する必要があること、卒業生が企業に就職した後に、離職や転職を希望して相談してくるケースも増えてきたため、新卒採用情報だけでなく、第二新卒・経験者採用情報の収集や提供、相談体制の強化が必要になってきたことなどが今後の課題としてあげられる。

本学は全国から学生が集っており、地方Uターン就職志望者も多い。そのため、全国をエリアごとに分け職員が担当しているが、担当地域の就職状況を把握し、多岐にわたる業種・業界の動向について情報収集に精通していることが望まれる。

#### （大学院生に対する就職指導等）

##### A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

社会の構造変化や就職採用環境の早期化に伴い、大学生の進路選択も多様化していく中で、大学院への進学も年々増加傾向にある。従来の技術職・研究職を目指すための進学だけでなく、より専門性の高い学問を修め、修了後に企業等への就職を考える学生が急速に増えてきている。

キャリアセンターとして情報提供を始め、様々な支援の必要性を痛感している。また、学部基礎を置く研究科に加え、次代を担う法曹を育成するため、2004年4月に専門職養成のための法科大学院を開設した。社会人・法学未修者学生も受け入れていることを考慮すると新卒採用情報だけでなく、第二新卒・経験者採用情報の提供や転職の相談等の必要性が高まってきている。これらを踏まえた上で、学部基礎を置く研究科向けガイダンスを実施し、指導教員と連携を密に取り、就職希望者の掌握と支援に力を入れている。法科大学院の修了者については新司法試験の結果等を踏まえて対応することになっている。

理系大学院生については、就職活動に関するガイダンスを実施している。理系学生を積極的に採用する企業の動き出しは非常に早いため、学生に就職活動のスタートを早めるよう促している。また、個人相談を通して、希望進路を掌握し、学生と指導教員、キャリアセンター職員が密接な連携をはかり、できる限り希望する進路・就職のマッチングを行っている。企業開拓についても教員とスタッフが力を合わせ取り組んでいる。企業就職を希望している場合は、研究職採用情報の提供や斡旋に力を入れている。

工学研究科大学院生は企業等からの求人も多く、就職支援を実施していることにより、就職希望者の就職率も高い水準を保っている。文系大学院生に対しては、学部生対象の就職ガイダンスへの参加を促しているが、まだまだ十分な対応ができていないため、しっかりとした取り組みの必要性を認識している。

大学院では指導教員との連携が欠かせない。教職員による強力な支援体制をより一層作り上げていきたい。さらに、大学院学位記授与式での進路決定届の回収、修了せず退学する大学院生の進路を教務部と連携し把握していきたい。

#### （課外活動）

##### A群：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

##### C群：学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

###### （1）学友会

本学の課外活動団体として登録団体は111である。（2006年5月現在）。登録団体数（以下、「クラブ」と記載）は以下のとおりであり、全学生の約6割が加入している。

(a) 文芸局 29 団体      (b) 学術局 37 団体      (c) 体育会 45 団体

これらのクラブには、専任の教育・職員（約90名）が顧問となり援助にあたっている。また、最近では学友会登録団体ではないサークル等も増えており、課外活動は一層活発化

している。

学友会は、「創価大学学友会会則」第 66 条に基づき全学生から学友会費を徴収し、クラブに対する支援を行っている。決算は、同 44 条に基づき大学の教職員並びに学生が監査し、同 39 条に基づき年 2 回開催される代議員会で報告・承認を受ける（「代議員会」は、同 35 条に「本会における最高の審議・議決機関」として定められ、クラブの代表が出席する）。

なおクラブに所属しない学生も約 4 割いる。学友会費の還元との趣旨により、同 16 条に基づき学友会本部で審議し、代議員会の決議を経て、各種行事（新入生歓迎会、スポーツ大会、大学祭等）に支給金を出している。

学友会活動としては以下のようなものがあり、大学が一部支援を行っている。

(a) 大学祭

学生が実行委員会を組織し、秋に「創大祭」を開催している。これには大学として実行委員会に対して資金援助（100 万円）や委託業者の経費負担を行っている。また施設面の支援として、教室、体育施設等の使用申請を実行委員会に委託し、参加団体が無料で利用できるようにしている。

(b) スポーツ大会

新入生歓迎の一環として、5 月にスポーツ大会を開催している。これには各クラブ団体を中心に、例年約 3,000 名程度（全学生の約 35%）が参加しており、学友会本部及び大学より運営費等の援助を行っている。

(c) スピーチコンテスト

学術局を中心に 8 団体が 8 言語（英語・ドイツ語・ロシア語・中国語・ハンガール語・スワヒリ語・スペイン語・フランス語）によるスピーチコンテストを開催している。その他、日本手話コンテスト、学外者を招いて国際シンポジウム等も行っている。

これには、大学として施設ならびに備品の貸出しを積極的に行い支援している。また学友会本部として資金援助を行っている。

(d) 各クラブの活躍等

硬式野球部が 2005 年、2006 年ともに春の全国大会ベスト 4、また剣道部・柔道部・軟式野球部・卓球部・ディベート部が例年全国大会に出場している。

鳥人間研究会が 2005 年、2006 年「鳥人間コンテスト」（日本テレビ主催）に出場し、フォーミュラー部門で 2 年連続で優勝した（日本テレビで全国放送された）。

全国規模の大会にクラブが出場する場合、大会会場までの交通費（往復分）を大学と学友会が支援している。また各クラブの諸活動の様相を記録におさめ、学生募集の際など大学としてのアピール活動も行っている。

鼓笛隊・ボーカルグループ・和太鼓部・地球環境サークル・児童文化研究会は、八王子市の市民交流の場に積極的に参加している。また救命救急サークルは八王子消防署より日常の諸活動を評価され顕彰状を授与された。

(e) クラブ合宿への支援等

各クラブの夏合宿の際に、学生部及び顧問教職員が毎年平均 20～30 団体の合宿先を訪問し、大学として差し入れをするとともに、その場でクラブ執行部学生との懇談会を実施し、状況把握や、大学への要望等を聞く機会としている。

課外活動の健全な運営、学生生活の安全及び学内の秩序維持を図るため、学生部として「学生の課外活動に関するガイドライン」を制定した。これには、課外活動の規則や活動時間が21時までであること等が明記されている。

さらに学友会3局（体育会、学術局、文芸局）の学生代表と教職員による懇談会を原則毎月開催し、クラブが抱える諸問題等の解決に取り組んでいる。

## （2）学生自治会

学生主体の大学運営を行なうため、大学と学生自治会を初めとした学生団体の協議・決定の場として全学協議会を開催している。これは、「創価大学全学協議会規則」に基づいて開学以来ほぼ毎月開催され、理事会、教員、職員、学生の代表が出席している。また、その下部組織として、教育学習改善委員会、学生生活向上委員会、交通・防犯委員会、構内施設委員会、バリアフリー委員会など多くの委員会がある。どの委員会にも学生委員が含まれており、学生からの生の意見を聞き入れる体制となっている（全学協議会は10頁参照）。

## （3）学生・クラブが使用する施設について

### ①学生ホール

主な施設として、各種催しのための多目的ホール、展示パネル等が設置されている。

### ②クラブハウス・部室

第1クラブハウス・第2クラブハウス・太陽の丘クラブハウスがあり、学友会登録団体の部室・共同ホール・スタジオ・トレーニング室・シャワー室等が設置されている。

### ③教室 昼休み・放課後の時間帯で教室を貸出している。

### ④体育施設

中央体育館・白百合体育館・第1グラウンド・太陽の丘グラウンド・野球グラウンド・テニスコート・プール・弓道場・柔剣道場・空手道場がある。

### ⑤研修所

学内においては、松風センター、緑風合宿所を設置し、大学構内で合宿を行なう場合や集会を行なう際に使用することができる。また学外施設として箱根と長野にセミナーハウスを設置し、特に夏休みには多くの団体が使用している。

### ⑥体育会運動部寮

硬式野球部、陸上部、剣道部、柔道部のため合計3つの寮をキャンパス周辺に有し、学生が集団生活をしている

## （4）学生寮

建学の精神の一つである「人間教育の最高学府たれ」に基づき、また創立者がその具現化に、学寮の果す重要性を折に触れて語ってきたこともあり、開学以来、バランスのとれた健全な全体人間の育成を目指し、数多くの学生寮を有している。毎年平均1,800名前後の新入生に対して800名を超える新入生が寮生となっている。

寮生活の期間は原則1年間（一部を除く）である。施設管理、寮費徴収等の業務は学生部が行っているが、その他生活・運営全般は寮生の自治により行われている。

また学生・教職員相互の連絡の場として、寮執行部と学生部長や学生課職員が定期的に

協議する「学寮連絡協議会」や、教職員が毎月1回寮生を対象として、勉学・進路・生活面等の相談を行う「寮生個別相談会」「学生部長懇談会」を実施している。さらに、社会で活躍する本学出身者を招いての「講演会」も定期的を開催している。

学生部には男子寮・女子寮それぞれに担当の職員が配置され、日頃より寮生からの相談を受ける体制になっており、寮運営を支援している。学生寮の内訳は以下の通り。

【男子寮】	8寮	730名	【女子寮】	8寮	450名
【スポーツ寮】	3寮	149名	学部総計	<u>1,329名</u>	

※寮には約130名の男女留学生も含まれている。

学生寮運営は本学が目指す「人間教育」の具現化の場所として、大きく評価できる。1年間ではあるが、寮則を遵守し、共同生活の中で、一般常識、社会性、倫理性を学ぶことは、人間形成に大きく役立っている。また地方出身者が多くを占めている本学において、入学年度の大きな経済的負担も、寮に入ることで軽減できている。

女子寮の定員数に対し入寮希望者が多いことが課題だったが、2008年度に新しい女子寮を建設することが決定している。

### C群：資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

在学中の資格取得のために、キャリアセンターが拠点になって、資格取得希望者に資格試験に関する情報の提供、相談受付、学内講座の開設・運営などを実施している。年2回のガイダンスを通し、資格取得の意義を学生に伝え、より意識を持って取り組むことができるように指導している。

キャリアセンターでは、以下の18種類の講座を準備している。

NO	講 座 名	NO	講 座 名
1	宅地建物取引主任者講座	10	保育士講座
2	ファイナンシャル・プランナー講座	11	色彩検定講座
3	基本情報処理技術者講座	12	ホームヘルパー講座
4	初級システムアドミニストレーター講座	13	福祉住環境コーディネーター講座
5	ビジネス実務法務講座	14	秘書検定講座
6	行政書士講座	15	旅行業務取扱管理者講座
7	社会保険労務士講座	16	販売士講座
8	マイクロソフトオフィススペシャリスト	17	弁理士講座
9	通関士講座	18	中小企業診断士講座

また、資格取得が目的ではないが2006年10月より課外コースとして「グローバル・リーダー・カレッジ」を設置した。コミュニケーション能力等を養うための講義を順次開講するとともに、既存の留学プログラム等を利用するかたちで国際ボランティアやインターンシップを提供している。

## 【通信教育部】

**目標：**遠隔地で働きながら学ぶという通信教育の特殊性を鑑み、できる限り学習の障害を取り除き、多くの学習機会提供のための学習環境の整備と支援体制の充実を目指す。

### （学生への経済的支援）

#### A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

通信教育部生は、勤労の学生が大半を占めており、奨学金の受給希望者は、通学課程の学生よりは少ないが、中には経済的に厳しい状況の学生もいる。そのような学生に対して、「日本学生支援機構奨学金制度」を利用して奨学金を貸与している。ただし、この奨学金受給は、夏期スクーリングの参加者に限定している。

郵送による出願手続きをスムーズに行うために、わかりやすい「記入方法の手引き」等のパンフレットを作成するとともに、奨学金管理システムである「日本学生支援機構」のスカラネットの導入を検討している。

### （生活相談等）

#### A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

本学には、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生へのために、保健センターを開設し、常勤の学校医と看護師のほかに、非常勤の専門医を常勤させている。

また長期にわたる夏期スクーリングに参加する学生のために、健康に関する注意事項および「八王子市内の主要病院一覧」を「夏期スクーリングのしおり」に掲載するなど、健康保持・生命安全に関する情報を提供している。

スクーリング受講科目の中で「体育Ⅰ」「スポーツⅠ・Ⅱ」等、受講中に傷害にあうケースでは、保険が適用できるように傷害保険に加入している。

また万が一傷害が発生した場合、速やかに対応できる体制をつくるとともに、常時本学「保健センター」を開放し、具合の悪い受講生の看病ができるようにドクター1名、看護師4名を配置している。

現在、スクーリング期間中は対応が難しい場合もあるので、アルバイトによる看護スタッフの増員等を考えている。

#### A群：ハラスメント防止のための措置の適切性

全学 139～140 項参照。

### （就職指導）

#### A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

卒業後も、現会社にそのまま勤務し続ける学生が多いため、特に就職指導を必要とする学生は少ない。一方、「教員志望」の学生等は、働きながら教員免許状の取得をめざしているが、最終的に免許状が取得できない、また教員採用試験に合格できない高年齢の学生が出る場合もある。

本学通信教育では、教員を目指す学生のために、教職指導室を設置し、教員採用試験対策等のバックアップ体制をとっている。



一方、就職やキャリアアップのために資格を取得できるように資格試験指導室を設置し、通信添削とスクーリングによる「各種資格試験通信講座」を開設している。

前述のとおり夏期スクーリング期間などを利用して、学生が教員の研究室に直接訪問し、学習および進路相談ができる「オフィスアワー」を設置している。

